

令和4年3月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和4年3月18日（金）午後3時00分
(2) 閉 会 令和4年3月18日（金）午後4時20分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の非公開の決定について
第 4 協議事項31 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第 5 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 6 報告事項 各課（室）の所管事項について
第 7 その他
第 8 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
教 育 振 興 部 長	横 田 浩 一
教 育 総 務 課 長	五 百 蔵 一 也
教 育 施 設 課 長	仲 谷 淳

生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	田中	智美
教育センター所長	橋本	泰一
学校再編室長	鍋島	健一
教育・保育課長	辻田	政顕
教育総務課副課長	森田	真規
教育総務課係長	丸岡	まや
教育総務課主事	大野	剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和4年3月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と實井委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和4年2月臨時会（7日開催）及び定例会（18日開催）の会議録について委員に諮り、令和3年2月定例会（18日開催）の「令和4年度三木市教育の基本方針について」に対する発言内容について修正を求める発言があった。このことについて教育長が委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決

定した。

本日の会の進め方について、新型コロナウイルス感染防止対策として時間短縮を図るため、日程第6の所管課（室）の報告事項については、事務局の説明を最小限とすることを教育長が委員に諮り、了承を得た。

日程第4 協議事項 3 1 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

事務分掌の変更に伴い、所要の改正を行う。

改正の概要は、教育総務部生涯学習課の事務分掌の一部を改正するもので、吉川体育館については、三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行により、令和3年9月30日をもって施設は廃止となった。しかし、解体工事が残っており、令和4年度も引き続き業務を行うため、「旧吉川体育館」に改めるものである。

今後の予定として、教育委員会3月臨時会に議案として提出させていただく。

日程第5 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

対象は、勤続年数が5年以上の人権教育指導員で、令和3年度末で退任されるに当たり、感謝状を贈呈する。茶畑皓造氏については8年間、岸本博介氏については6年間務められた。

日程第6 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○仲谷教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事の進捗状況(3月4日現在)について報告する。

上の丸保育所解体撤去工事については、建物の撤去は終了し、フェンスの設置が残っている状況である。

三木中学校スクールバス転回場等整備工事は終了したが、学校と調整した結果、舗装の白線の追加などについて、別途対応を検討している。

移動経路危険箇所点検結果は、今年度より、未就学児の移動経路と通学路を一つのプログラムとして、「三木市子どもの移動経路安全推進会議」と名称を変更し、令和3年8月24日に関係機関と協議し、対策を検討した。総括として、一覧表にまとめ、数字のみを挙げている。小学校、中学校、未就学児の3つに区分を分け、要望数の括弧内に、再要望の件数を内数で記載している。危険箇所への対応策として、児童への注意喚起、道路管理者による対応、警察による対応があり、1件の要望に対し複数の対応策があるため、対応策の数と要望数は一致しない。道路管理者による対応数の括弧については、現在対応が済んでいる数である。詳細については、8ページから21ページに記載している。

(梶委員) 1点目に、小学校の要望数51件のうち、再要望の件数が5件であるのは、その他の要望はその当該年度内に解決に向かっていると判断してよいか。

2点目に、例えば「要望履歴有：H29注意喚起」で対応している案件が、今回再度要望されているのは、前回の対応では不十分であるため、更なる要望をされているということか。

(仲谷教育施設課長) 具体的な改修工事が難しい場所が、再要望されやすい場所になる。要望に対し、看板の設置や注意喚起により解決しているが、保護者の代が替わり、危険であると判断されると、再度要望されることもある。さらなる対策を検討したところ、例えば、新たに側溝の蓋掛けをする結果に繋がっている。

(中嶋委員) よかわ認定こども園の要望に対し、注意喚起並びに「地域全体として要望があれば検討する。」と記載があることについて、その後の状況を教えていただきたい。

(仲谷教育施設課長) よかわ認定こども園へ入る交差点に横断歩道を付けていただきたいという要望については、現在、横断歩道は付いていない。こども園のみでなく地域全体の要望であれば、前向きに検

討するというのが警察の回答であった。この回答を園に伝えており、地域と協議する機会にそこで検討していただくことになっている。

(中嶋委員)かなりの時間が経過しているのに動きがないということは、地域としては必要がないと判断したという理解でよいか。

(仲谷教育施設課長)警察が本部に申請をしている可能性もあるため、よかわ認定こども園に問合せ、状況を確認をさせていただく。

(實井委員)「8月24日に関係機関と協議し、対策を検討した。」ことについて、この協議以降現在まで、関係者で集まり中間的に進捗状況の確認を行う機会はなかったのか。

(仲谷教育施設課長)経過報告する機会は設けていないが、関係課で確認情報共有を行っている。集まる機会を設けて確認を行う方が確実であるため、検討していきたい。

(石井委員)2月1日の時点で「現地確認の上、必要に応じて塗り直す。」と記載があるが、迅速に対応されていない印象を受ける。

(仲谷教育施設課長)「現地確認の上、必要に応じて塗り直す。」については、特定の箇所に対してではなく、校区内全域の通学路に対する要望である。広範囲であるため、現地確認に時間がかかっている。

(石井委員)毎回検討中と回答したまま年度末を迎え、再度要望されるのでは、解決には至らないと考える。子どもに対して注意喚起するだけでは課題が多いため、さらなる対策を検討いただきたい。いつまでも何度も同一個所が要望されるのでは、情報を集めているのか疑問である。来年度、この資料を参考に、どこが解決されたのか確認させていただきたい。

(大北教育長)現地確認し、検討することについて、優先順位はあるのか。

(仲谷教育施設課長)優先順位はない。対応可能な要望については、す

ぐに対策していただく。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置について、22日以降は延長がないとされている。本日、三木市の新型コロナウイルス対策本部会議があり、今後の公民館の対応について検討された結果、現状の対応を継続することとなった。現在、公民館主催事業を中止又は延期としているが、22日以降は実施したいと考えている。

三木ホースランドパークエオの森研修センターは、2月1日に発生した高圧ケーブルの劣化による停電により休館していたが、2月24日から工事を行い、3月1日に業務を再開している。

令和4年度の高齢者大学の学生募集を、1月21日から3月12日まで、大学院の学生募集を2月25日から3月16日まで行った。申込者数は、大学が39人、大学院が26人であった。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

関西国際大学による「丹波布ワークショップ」を2月23日に吉川図書館で行い、参加者は12人であった。関西国際大学のサービスラーニング事業の一貫で開催し、ワークショップを通して学生が地域との交流を深め、丹波布の魅力をPRをした。

今後の予定について、みっきい古文書基礎講座を4月2日から令和5年3月まで、毎月第1土曜日に中央図書館視聴覚室で開催する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

東播磨選抜美術展について、東播磨地区7市3町から各市の公募美術展の代表作品を展示する美術展を、三木南交流センターで開催し、379人の来場があった。

資料には記載していないが、旧上吉川小学校で使用していたグラランドピアノを市役所みっきいホールに移設し、3月23日からストリートピアノとして利用を開始する。事業の目的は、統廃合により学校で使用しなくなったピアノを活用し、公共の場所で誰もが自由

にピアノを弾くことにより、市中に音楽が流れる居心地のいい空間をつくり、心と体を癒すことである。令和4年10月まで、試行期間として実施する。それ以降は利用状況を考慮して方針を決定する予定である。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第12回校園長会を3月1日に開催し、来年度の新規事業である「三木市不登校対策アクションプラン」について説明した。不登校の未然防止のため、魅力ある学校づくりに取り組みながら、早期発見、早期対応にも力を入れ、特に自立支援に向けた取組を重点的に行う。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等を積極的に活用した支援体制を構築し、不登校対策生徒に対して、より組織的に取り組んでいくとともに、別室登校やICTを活用した学習支援など、一人一人に個別最適な支援を行う。

今後の予定については、着任式、始業式などが各学校で行われる。

第10回から第12回の三木市立学校における事故調査委員会については、記載のとおりである。

(6) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

適応教室について、2月末時点で、中学生22人、小学生2人、合計24人が在籍している。3月29日に中学3年生9人の卒業式を行う。

青少年センターについて、3月1日にネット見守り隊報告会を開催した。対処が必要な事案は見当たらなかった。

(7) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

閉校式典を2月20日に東吉川小学校で、2月27日に星陽中学校で開催した。神戸新聞に特集記事が掲載されている。

2月28日に東吉川・吉川小学校交流会を実施した。統合前、最後の交流会である。通学練習を兼ね、交流についてはそれぞれの学校でオンラインで行った。

3月18日に星陽・三木中学校交流会を実施した。星陽中学校の

うち、口吉川方面のバス停は11箇所、瑞穂方面のバス停は6箇所、合計17箇所のバス停を設置し、2台のバスを運行した。

今後の事業について、4月7日の始業式前に、統合校の対面行事を実施する。

(8) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

特定教育・保育施設に係る実地監査は、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置期間中であるため延期した。

春休みアフタースクール利用者数について、通年利用の児童に加えて44人が、それぞれのアフタースクールを利用する。

よかわ認定こども園の民間運営については、4月1日から白水会に運営をしていただく。

(石井委員) 緑が丘東と広野アフタースクールについて、定員超過のため春休み限定の受入れ募集はなしとのことだが、受入れできないことで困っている家庭があったのではないのか。

(辻田教育・保育課長) 緑が丘東と広野のアフタースクールについては、通年の利用人数が多くなっており、ここ数年、春休み期間限定の利用者を追加で受入れることが困難になっている。しかしながら、春休みなどの長期休業日においては、児童の通う小学校以外のアフタースクールも利用可能な募集内容とし、受入れ体制を整えている。

日程第7 その他

(中嶋委員) 1点目に、点検・評価報告書に関し、昨年、点検の前倒しの検討について議論した。令和3年度にどのように見直したか、また令和4年度の方針について、状況を教えていただきたい。

2点目に、子育て環境について、近隣市町との比較ができればいいと考える。若い世代が三木で子育てをしたいと思う要因について、近隣市町の状況と比較できる資料を作っていただきたい。

3点目に、準公金紛失事案について、現在の状況を教えていただきたい。

(五百蔵教育総務課長) 1点目に、点検・評価報告書については、様式

を含めた見直しについて着手しているが、まだ現段階ではお示しできる状況にない。例年7月の定例会に協議事項として報告書（案）を提出しているが、効果的に使えるよう可能な限り早期に提出させていただく。

2点目に、子育て環境に関する近隣市町との比較については、公表しているものがあるかどうか確認する。

（大北教育長）子育て環境の近隣市町の比較については、教育委員会所管の範囲で比較するか、あるいは医療、福祉及びその他の事項も含めるかによるが、市長部局の内容を含めるのであれば、市長部局に依頼し、資料を提供してもらう必要がある。

（田中学校教育課長）準公金の紛失事案について、警察から捜査の進展に関する情報は受けていない。

現在、三木市全体で再発防止に向けて取り組んでいる。紛失事案を受けて、学校園徴収金事務取扱要綱をさらに見直し、要綱に基づいた準公金管理をするよう各校に周知徹底した。

再発防止の柱を2つ立てている。1点目に、学校では可能な限り現金を扱わず、全校園で原則口座振替に統一する。一部口座振替等に対応できないものについてのみ、現金で徴収する。

2点目に、現金や通帳は必ず金庫で保管し、それらの鍵については、管理職が保管する又は、施錠のできる引き出しで保管するなど、鍵の扱いの徹底を図る。

学校監査で指摘のあったことについても見直しを検討している。PTA会費については、学校で通帳を管理し、事務を学校で行っているところが多かった。規約に則り多くの学校がPTAに管理を戻している。

（中嶋委員）紛失した準公金について、最終処理はできているのか。

（田中学校教育課長）紛失した3万円については、全国市町会の保険に加入していたため、保険金として補填していただき、業者への支払も終えている。

（石井委員）その後、保護者への説明の機会はあったのか。

(田中学校教育課長) 別所小学校については、再発防止対策を行う連絡を学校長の名前で文書を配布して、状況等も説明している。

(本岡教育総務部長) 保護者より防犯カメラの追加の要望があったため、1台追加した。

日程第8 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和4年4月22日午後3時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和4年3月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和4年3月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員